

第1回 新成長戦略実現会議 議事要旨

1 日時： 平成22年9月9日（木） 8:20～9:20

2 場所： 官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	菅 直人	内閣総理大臣
副議長	仙谷 由人	内閣官房長官
副議長	荒井 聡	国家戦略担当大臣兼内閣府特命担当大臣
副議長	直嶋 正行	経済産業大臣
	伊藤 元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	岡村 正	日本商工会議所会頭
	古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
	小宮山 宏	三菱総合研究所理事長
	桜井 正光	経済同友会代表幹事
	白川 方明	日本銀行総裁
	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	米倉 弘昌	日本経済団体連合会会長
	野田 佳彦	財務大臣
	原口 一博	総務大臣兼内閣府特命担当大臣
	千葉 景子	法務大臣
	川端 達夫	文部科学大臣兼内閣府特命担当大臣
	長妻 昭	厚生労働大臣
	山田 正彦	農林水産大臣
	前原 誠司	国土交通大臣兼内閣府特命担当大臣
	小沢 鋭仁	環境大臣
	中井 洽	国家公安委員長兼内閣府特命担当大臣
	自見 庄三郎	内閣府特命担当大臣
	玄葉 光一郎	内閣府特命担当大臣

蓮 舫	内閣府特命担当大臣
古川 元久	内閣官房副長官
福山 哲郎	内閣官房副長官
瀧野 欣彌	内閣官房副長官
平岡 秀夫	国家戦略室長兼内閣府副大臣
寺田 学	内閣総理大臣補佐官
津村 啓介	内閣府大臣政務官
近藤 洋介	経済産業大臣政務官

4. 議題：1. 会議の運営要領について

2. 「新成長戦略」の目標と主な施策のスケジュールについて

3. 経済対策について

4. パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合の開催について

(荒井国家戦略担当大臣)

第1回新成長戦略実現会議を開会いたします。

本日はご多忙の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本会議の副議長の荒井聰でございます。本会議は私が議事進行役を務めさせていただきます。

この新成長戦略実現会議は、本年6月に閣議決定されました「新成長戦略」の実現を推進・加速するために、総理を議長として開催するものです。委員の皆様には活発なご議論をお願い申し上げます。

本日は初会合でございますので、外務大臣と防衛大臣を除く全閣僚にご出席いただいております。

まず、私から委員の皆様をご紹介しますが、時間の都合もありますので、民間委員の方のみのご紹介とさせていただきます。

伊藤元重東京大学大学院経済学科研究科教授でございます。

岡村正日本商工会議所会頭でございます。

古賀伸明日本労働組合総合連合会会長でございます。

小宮山宏三菱総合研究所理事長でございます。

桜井正光経済同友会代表幹事でございます。

白川方明日本銀行総裁でございます。

宮本太郎北海道大学大学院法科学研究科教授でございます。

米倉弘昌日本経済団体連合会会長でございます。

なお、清家篤慶應義塾大学塾長、それから河野英子D I C株式会社社外取締役にも委員としてご参加いただきますが、本日はご欠席でございます。

では、菅総理からごあいさついただきたいと思います。

(菅内閣総理大臣)

「新成長戦略実現会議」の第1回会議開催に当たって、私から一言お願いの気持ちを込めて申し上げたいと思います。

バブルの崩壊から約20年間、日本の経済は低迷を続けており、閉塞状態をなかなか脱却することができておりません。「強い経済」、「強い財政」、そして「強い社会保障」の一体的な実現を目指していきたいと考えております。

その中で、6月に閣議決定いたしました「新成長戦略」は「強い経済」の実現を目指す最も

重要な戦略であります。私は、この「新成長戦略」を力強く実現することによって、企業の競争力の強化や新産業の創出を背景に、「雇用」を基軸として新たな経済成長を達成することができると確信しております。

この「新成長戦略」には世界一の「低炭素社会」、「健康長寿社会」を作ることで、日本が世界のモデルとなるべく7つの戦略分野と21の国家戦略プロジェクトが盛り込まれております。これらのプロジェクトは英知を結集し作られたものでありまして、これまでの多くのこうした成長戦略のように、作って終わりではなく、必ず実現しなければならない、そういう気持ちを込めております。そこで、今回のこの会議に「実現会議」という名をつけさせていただいたのは、そういう気持ちでこの会議を、「新成長戦略」をぜひ実現するための場としていきたいということにつけさせていただきました。

今日お集まりの皆さんは、まさにオールジャパン、民間の経済界、労働界、学識経験者、そして日銀総裁を含めて、この場でできないことであればどこもできるところはないと言っても言い過ぎではない、そのようにも思っております。

そういった意味で、この場がまさに「新成長戦略」の実現、そして日本の20年にわたる閉塞感を突破する戦略の中心となっていくよう、こうした強力なエンジン役を期待させていただきたいと思っております。もちろん内閣として私を初め全力を挙げるわけではありますが、今日お集まりの特に民間の皆さんに大きな力を発揮していただけるよう、改めてお願いを申し上げて、私の冒頭のごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしくお願いします。

(荒井国家戦略担当大臣)

まず、会議の運営についてご説明させていただきます。

資料1「新成長戦略実現会議の開催について」という資料でございますが、これは9月7日に閣議決定をいたしましたものでございまして、本会議の設置要綱となっております。

その第7項で「その他、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める」となっております。したがって、会議の運営詳細につきましては、議長に一任をいただきたいと思います。

次に、資料2をお開きください。

これは「新成長戦略実現会議運営要領」という資料でございますが、その1ポツで、会議における配布資料は、会議終了後原則として公表することといたしております。

2 ポツで会議終了後、議長の指名する副議長又は当該副議長の指名する者が記者会見を行い、議事内容を説明することといたしてございます。

3 ポツは、会議の議事要旨は原則として公表いたします。

4 ポツで、この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議で決定することといたしてございます。

会議の運営要領は以上のようにしたいと思いますが、皆様のご了承を得たいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（荒井国家戦略担当大臣）

次に、「新成長戦略」の目標及び主な施策のスケジュールについて、平岡国家戦略室長からご説明をお願い致します。

（平岡国家戦略室長）

資料4、「新成長戦略 ～「元気な日本」復活へのシナリオ～」と題しておりますけれども、本年6月に閣議決定した「新成長戦略」の目標と戦略分野、戦略プロジェクトの数値目標を記載したものであります。

「新成長戦略」では、マクロの経済目標として以下の3つを掲げております。

2020年度までの平均で、名目成長率3%、実質成長率2%を上回る成長を目指す。物価については、デフレ清算期間において2011年度中に消費者物価率をプラスにしデフレを終結させた後、GDPデフレーターで見て1%程度の適度で安定的な上昇を目指す。

失業率については、できるだけ早期に失業率を3%台に低下することを目指すということです。

過去10年間の低成長等を考慮すれば、これらの目標達成には多くの挑戦を伴うと考えられますが、政策努力の目標と位置づけ、全力で取り組みたいと思います。

また、「新成長戦略」はグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、アジア、観光・地域の成長を創出する4分野と雇用・人材、科学・技術・情報通信、金融の成長を支える基盤の3分野により構成されております。この7つの戦略分野の中で、真に成長につながる施策を厳選いたしまして、21の国家戦略プロジェクトとして掲げております。例えば、グリーン・イノベーションであれば「環境未来都市」構想、アジアであればインフラ海外展開等であ

ります。

また、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション等の成長を創出する4つの分野においては、需要創出120兆円超、雇用創出500万人を目標とし、「強い経済」の実現に向けて本戦略を着実に実行することが求められております。

資料の2枚目は、「新成長戦略」の各戦略分野における主な施策が、今年度どのようなスケジュールで進められるかを示したものであります。今後の施策のスケジュールは資料のとおりであります。EPAの基本方針の策定、アジア拠点化・対日直接投資促進プログラムの策定、法人実効税率引き下げ、金融資本市場及び金融産業活性化アクションプラン等については、年内に一定の成果を出すこととしております。また、総合特区制度の創設や幼保一体化等の子育て分野等については、来年の通常国会に関連法案が提出されることが予定されております。

先ほど説明いたしましたとおり、「新成長戦略」を実施することによる需要創出効果、雇用創出効果は大きいことから、その実現に向けて政治的リーダーシップのもと、政府一体となって推進していく必要があります。

資料4の説明は以上で、参考資料といたしまして「新成長戦略」7つの戦略分野の主な施策及び担当府省庁という資料をお配りしております。この資料は、「新成長戦略」の成長戦略実行計画で示された施策について、検討、実施を担当する府省庁を各府省庁と調整の上、取りまとめたものでございます。参考にしていただければと思います。

（荒井国家戦略担当大臣）

続きまして、近々予定をされております経済対策について、平岡内閣府副大臣からご説明をお願いいたします。

（平岡内閣府副大臣）

それでは、資料5をご覧ください。

政府は現下の円高等、厳しい経済情勢を踏まえまして、8月30日に経済対策の基本方針を決定いたしました。この基本方針に沿って明日、経済対策を決定するべく、荒井経済財政政策担当大臣のもとで取りまとめに向けた最終調整を行っているところであります。

本日はこの基本方針に従いまして、経済対策の考え方についてご説明させていただきます。

1 ページ目は基本的な考え方でございます。

2 ページ目をあけていただきまして、対策の骨格というところでございます。

2つの「視点」と5つの「柱」ということで、円高や海外経済等の景気下振れリスクへの対応、低炭素社会の構築などの「新成長戦略」の前倒しという2つの視点、そしてデフレ脱却の基盤づくりとしての「雇用」、「投資」、「消費」、「地域の防災対策」、「規制・制度改革」の5本柱から構成されております。

「雇用」の基盤づくりとしましては、8月30日に新卒者雇用・特命チームによって取りまとめられました新卒者雇用に関する緊急対策についての示された取組を中心に、具体的な施策のところに書いてあります大学におけるキャリアカウンセラー増員等による相談支援の強化等を併記しております。

「投資」の基盤づくりとしては、国内投資の再強化に向けた総合的な取組を推進することとしており、具体的な施策にも書いてありますように、低炭素型雇用創出産業立地推進事業の拡充等を位置づけております。

次に、「消費」の基盤づくりとしては、景気下支え効果が大きいエコ関連の家計需要支援策である住宅エコポイント、優良住宅取得支援制度（フラット35S）、家電エコポイント制度の延長等の緊急措置を掲げております。

また、耐震化・ゲリラ豪雨対策等の「地域の防災対策」、さらには「規制・制度改革」の前倒しについても計上しているところであります。

具体的な経済政策については、冒頭申し上げたとおり、明日決定いたしまして、9月中に経済危機対応地域活性化予備費約9,200億円を活用した措置を講じることといたします。今後の雇用動向を踏まえ、必要な場合には補正予算の編成を含め、機動的・弾力的に対応することとしております。

さらに、当面の機動的対応としての以上の措置に加え、「新成長戦略」の推進・加速のため、まさにこの会議、本会議の設置を位置づけるとともに、「日本国内投資促進プログラム」の取りまとめ等を掲げております。

（荒井国家戦略担当大臣）

続いて、直嶋経済産業大臣から関連したご発言がございます。

（直嶋経済産業大臣）

私から、日本国内投資促進プログラムについて説明させていただきます。資料6をご覧ください。

1 ページ目は、菅総理からのご指示の内容をまとめております。

2 ページ目以降がそのご指示を受けまして、本日まとめました骨格でございます。

まず、世界経済での日本の存在感や投資先としての魅力が現在急激に低下をいたしております。加えて、最近の円高の進行は国内産業にとって極めて深刻な状態をもたらしております。

一方、これまで企業は財務改善などの守りに追われ、国内への投資をためらってきましたが、これからは将来の成長の源となる投資へと攻めの姿勢に転じるべき時期でもあるというふうに思っております。

工程表に基づきまして、成長戦略を前倒しで具体的に実行し、内外の企業による国内での思い切った投資と雇用を創出し、空洞化を防止することが求められております。こうした問題意識を1 ページ目の基本的考え方中心にまとめてございます。

8 月28日に菅総理からご指示をいただきまして、日本国内投資促進プログラムを策定することとなりました。総理のイニシアティブのもと、私が中心となり、各省連携して取りまとめる資料が今ご覧いただいている資料でございます。

まずは、工場、事業所の国内立地に向け、低炭素関連産業の国内立地や研究開発を強力に支援する。また、工場の立地手続については、ベストプラクティスに関する情報提供を行いながら、ワンストップサービス化を地方自治体に要請をしたいと思っております。これは実際に企業の方から手続が大変だというご要望をたくさん頂戴いたしております。

さらに、空洞化を防ぐという観点で国内改革と一体となって、主要国と質の高いE P Aを推進していくことも不可欠であります。

次に、本社機能の国内立地でございますが、これについても世界水準の事業環境を整備すべく、法人実効税率を世界水準まで引き下げる。雇用確保及び企業の立地環境改善が緊急の課題であることも踏まえ、まずは来年度に5 %を引き下げる。また、グローバル企業のアジア拠点として日本の魅力を上げてまいりたいと思っております。

3 点目としまして、我が国のものづくり基盤を支える中小企業対策もしっかり強化をしてまいりたいと思っております。

プログラムを強力に展開するために、官と民がそれぞれの役割を協調して果たすことが重要でございます。このため、各産業界及び労働界の参加を得た国内投資促進円卓会議を設置いたしまして、官民が一体となって実効性の高いプログラムをつくってまいりたいと、このように思っております。

(荒井国家戦略担当大臣)

続きまして、パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合の開催について、古川内閣官房副長官からご説明をお願いいたします。

(古川内閣官房副長官)

資料7をご覧ください。

アジアを中心といたします旺盛なインフラ需要に対応して、インフラ分野の民間企業の取組を支援し、国家横断的かつ政治主導で機動的な判断を行うため、この会議の下部組織といたしまして、パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合を設置することとさせていただきたいと思っております。詳細については、お配りしてある資料のとおりでございます。

構成員といたしましては、官房長官を議長とした関係閣僚にメンバーに入っていただき、必要に応じて外部の関係者の方々にも参加いただいて、議論することとさせていただきたいと思っております。

この関係大臣会合におきましては、我が国経済の波及効果、インパクト等を踏まえ、我が国として重点的に推進するプロジェクトを選定し、具体的に推進をしてまいりたいと思っております。また、重要プロジェクトを推進するに当たって、政府全体として取り組むべき問題点、課題等を洗い出し、議論してまいりたいと思っております。

インフラ部門におけます日本の技術、経験を海外に転換していくことは、我が国経済にとってのみならず、世界経済全体にとっても極めて重要なことであると考えております。また、各国との間でこのインフラ部門におきましては、厳しい競争があります。その厳しい競争を勝ち抜いていかなければなりません。そのためには、ぜひとも官民挙げての一致した協力が必要でございます。関係閣僚会議の議論の結果は随時この場に報告させていただきますので、皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

(荒井国家戦略担当大臣)

ただいま古川内閣官房副長官からご説明がございましたパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合の決定については、本会議の決定事項といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(荒井国家戦略担当大臣)

それでは、本会合がこの会議の決定事項といたします。

それでは、これより自由討議に入らせていただきます。

(古賀委員)

それでは、私から3点提起をさせていただきたいと思います。

1つは、景気下振れリスクへのスピーディで適切な対応をとということについてでございます。

今、説明の中にもございましたように、足下での急速な円高の進行も含め、経済・雇用情勢というのは、まさに予断を許さない状況にあると認識しております。私たちは、政府が経済対策の基本方針を早急に取りまとめたこと、そしてその中に景気下振れリスクへの対応と「新成長戦略」の前倒しという2つの視点を挙げたことを評価したいと思いますし、それを推進する場としてこの会議を設置したことを歓迎したいと思っております。

景気回復の腰折れや雇用情勢の一段の悪化を回避し、日本経済を安定的な名目成長に導いていくための施策を早期に具体化するためには、昨日の雇用戦略対話でも申し上げましたが、予備費の活用、補正予算措置を講じるとともに、2011年度予算に優先的に織り込む必要があることを重ねて申し上げておきたいと思います。

加えて、その実現に向けた政府の強いリーダーシップと、冒頭申し上げましたように、政策実行のスピードが問われていると思います。そして、この会議において国民に開かれた活発な議論が行われることを期待したいと思います。

2つ目は、質の高い雇用創出につながる経済対策ということについてでございます。

「新成長戦略」では、経済政策と雇用政策を一体的に推進することが極めて重要であるということを改めて強調しておきたいと思います。つまり、政府が目指す「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を実現するには、そのベースに強い雇用がなければならないと我々は思います。数年前までの雇用なき景気回復を決して繰り返してはならないと考えます。

このような観点から、成長戦略の推進に際しては、とりわけ地域の雇用創出、活性化に着実に結びつく施策を優先的に実行していくべきだと考えます。加えて、雇用の質の向上、つまりディーセントワークを実現することが重要です。雇用の安定と質の向上が企業、産業の競争力の向上につながり、成長、そしてその成長の適正な配分が消費拡大につながるという、そういう強い雇用を軸とした成長の好循環モデルが必要だということをあえて申し上げておきたいと

思います。

最後に、戦略分野の1つである環境分野に関して一言申し上げます。

私が申すまでもなく、地球温暖化対策への取組を我が国における重要な国家戦略としての軸に据えて新産業を創出していく、あるいはグリーン・イノベーションを実現する良質の雇用を国内で育てていく、そして、我が国企業が有する優れた技術力を最大限に活用した地球規模での温暖化対策、温暖化効果ガス削減を推進していくことが重要であることは言うまでもございません。

とりわけ地球温暖化対策と整合の図れた「新成長戦略」の実現に向けては、国際競争力の低下、カーボンリーケージの防止、マネーゲームの防止などに対する十分な配慮を行うことが重要であると考えます。そのためにも、コペンハーゲン合意を基本に、現在廃案となりましたけれども、地球温暖化対策基本法案に盛り込まれていたすべての主要排出国による公平かつ実効性ある国際的枠組みの構築をはじめとする前提条件が重要で、改めて議論するのであれば、それを堅持した法律の策定が必要であるということを申し上げておきたいと思います。

(小宮山委員)

2点申し上げたいと思います。

まず、第1にこの実現会議という名前を私は大変気に入ってございます。実現するというのは極めて重要で、今、古賀委員もおっしゃったけれども、待ったなしの状況だと思います。

次に、どうやって実現するのかということに関してです。実現というのは運動論ですから、これは紙に書いただけでは進まないわけで、しかも中央からいろいろ計画を出しても、なかなか実態が動かないという状況がずっと続いてきているということをよく考えなくてはならないと思います。

私は具体的には、実態の方に動く力、地域とか市民とか企業といった民の方から動く動きがどんどん出てきて、それと中央の強いリーダーシップ、この2つが最後は共鳴する。官僚の縦割りということが言われますが、官僚だけではございません。民間にもあるし、地域にもいろいろな構造の問題があるわけですが、その問題を両方から強烈に揺さぶっていくということが必要だと思います。

それがこの戦略を実現する鍵です。私は、実はプラチナ構想ネットワークというのを先々週立ち上げてございます。何人かの方にはご説明申し上げますし、今回の有識者会議の半分以上の方が発起人として、プラチナ構想ネットワークに加わっています。これは、要するに元

気のいい自治体の連携による運動です。1,700自治体がありますが、首長もやる気があるし、前に進みたい、グリーン・イノベーション、シルバー・イノベーション、ゴールド・イノベーション、そうしたイノベーションに向かって進みたいという強い地域というのはあるんですね。

そういうところが連携して動き出す、その動きを中央が加速する、この2つの相当強烈な動きがあって、初めて日本の硬直化したさまざまな構造というのが変化し得るというふうに思います。

もちろんプラチナ構想ネットワークだけではないと思いますけれども、そうした地域からの動きというものが現実にあるんだと、それと連携するという視点をぜひ明確にさせていただきたいと思います。

それから、第2は背景となる論理です。需要を2つに分けて考えるということをするとなんか問題が明確になるというふうに私は考えております。

1つは家とか車とか原子力発電所、パッケージでというのも出てきていますけれども、原子力発電所ですとか新幹線ですとか、そういった20世紀型の物を売っていくもの。これらを普及型需要と呼びましょう。こちらをどう加速していくかというものと、それから創造型需要、グリーン・イノベーションという言葉がよく出てまいります、その他にも大事なイノベーションの要素がございます。ここでは健康と観光を入れておられますね。

このように需要を2つに分けて考えると、論理が比較的明確に、例えば短期的にもの考えるのか、直近の問題を考えるのか、もう少し中期的なものも含めて考えていくのかということが明確になります。あるいは、内需で攻めるのか、外需を中核とするのかといった様々な議論が比較的すっきりわかっていくように私は思います。そうした背景の論理構造というものは国民に対する説得力になります。ですから、ぜひこの2点をお願いしたいというふうに思います。

(岡村委員)

初めに、この会議の運営そのものについてお願いをしておきたいと思いますが、この「新成長戦略」を遂行しまして、持続的な成長を図るということでございますので、まずはそのスピード感というものを重視していただきたい。そして、本会議が発足したことを国民全員が理解して実感するという点まで持ち上げていただきたいと思います。

それから、できるものを前倒しで実施をする。あるいは、本格的な成長重視の経済運営に取り組んでいくということを、企業や国民が目に見える形で実感できるように、ぜひ運営していただきたいと思います。毎回の会合におきまして、具体的な取組や進捗状況などが報告をされ

ることを期待しております。

次に、景気の現状については、特に多くの中小企業では需要不足による仕事の減少、あるいはデフレによる低価格競争の激化、そして欧米経済の停滞ということに、その上にさらに急激な円高が起こっており、非常に厳しい状況に置かれておりまして、景気が腰折れをするのではないかという懸念さえあります。

特に、円高が進みまして、このままの状況ではやむを得ず海外に出ざるを得ないという企業も増えてくることが想像されますので、これ以上の円高はまさに今、非常事態と言っているのではないかと思います。

ぜひ政府、日銀におかれましては、緊密な連携を図られまして、あらゆる手段を講じて、強い決意で円高の阻止を図っていただきたいと思います。

続いて、経済対策についてでございますが、厳しい状況にある中小企業に対しまして、何よりも仕事の確保が不可欠ということでございまして、景気を減速させることのないように、迅速な対応をお願いしたいと思います。

特に、喫緊の課題として、地方における雇用の確保につなげることが重要で、先ほど直嶋大臣からご説明がございましたように、国内投資の拡大に向け、工場や本社機能の国内立地推進を強力に進めていただきたいと思います。その際、工場立地につきましては、手続の緩和を含めて規制改革に取り組んでいただきたいと思っております。即効性のある具体策を一刻も早く実行していくために、補正予算の編成も含めて、迅速な政策展開をお願いしたいと思います。

最後に、「新成長戦略」につきましては、中小法人を含めた法人税の実効税率の引き下げ、あるいはEPAの推進など、骨太な具体策を次々と打ち出していきたい。そして、国際競争力強化について、目に見える形で実感できるように、すぐにでも取り組んでいただきたいと思います。

また、中小企業が成長の担い手として具体的に参画できるプロジェクトの早期立案、実行が不可欠だろうと思います。特に、創業、起業の促進、そして我が国の経済成長を牽引する基幹産業であるものづくりに対する支援、この両方に対する施策を講じていただきたいと思います。また「科学・技術」は「雇用・人材」とともに、「新成長戦略」に横串を通す政策の基軸として、最も重視されなければいけない戦略のひとつだと思っております。また、成長の質を高めるということをぜひ念頭に置いていただきまして、国際競争に打ち勝つべく努力をお願いしたいと思います。

商工会議所といたしましても、難局打開に向けて大いに協力をしていきたいと思っております。

すので、政府の強いリーダーシップに大いに期待をするものでございます。

(米倉委員)

今回の新成長戦略実現会議の設置というのは、本当に時宜を得たものであり、ぜひとも実績を上げてまいりたいと思います。

私からは3点申し上げたいと存じます。

第1は、国内での投資促進、雇用創造に向けた「新成長戦略」の早期かつ着実な実行でございます。具体的には、事業環境の国際的なイコールフットィングの観点から、先ほど直嶋大臣のご発言にあった高い法人税負担の見直し、それから労働市場における流動性の確保。それからもう1つは、温暖化対策でございますけれども、国際的に公平で、かつ官を肥大化させないような、民主導の温暖化対策が必要ではないかと思っております。キャップ・アンド・トレードというのは、非常に行政コストがかかるものでございますので、その辺は考えていただきたいと思っております。法人税の高さというのは円高と相まって、今、外資などはどんどん逃げていく。日本には投資をしないというような感じでございますので、ぜひとも見直していただきたいと思っております。

また、イノベーションの創造も重要な課題でございまして、研究開発の促進はもとより、総合特区制度との連携など、企業が持つ最先端技術を活用した環境未来都市構想の実現に向けた環境整備をぜひともお願いしたいと思っております。

なお、この点に関して、経団連としても企業みずからが主体的に行動していくというために、あらゆる最先端技術を入れました未来都市モデル構想というものを実現しようとしておりまして、今、その検討に入ったところでございます。これは環境ばかりではなく、医療、介護、教育、人材育成、そして交通システム、エネルギー、それから先端技術を使った農業といった、あらゆる最先端の技術を入れた未来都市をつくっていきたいと考えておりまして、10万人ないし30万人の都市を対象に実施していこうと考えております。

さらに、アジアとともに成長していくという観点から、先ほどご説明があったパッケージ型インフラ輸出の促進についても強く推し進めていただきたい。これには非常に競争が激しゅうございますけれども、やはり国内でチームをつくって推進していくとか、そういった工夫が必要ではないかと思っております。

第2は、規制・制度改革の推進でございます。

日本を元気にする規制改革100を初め、今後一層の取組の強化をお願いしたい。規制緩和は、

相当進んできておりますけれども、まだまだ十分ではない。そして、この規制改革は金の要らない刺激策であると私は理解しております、これによって日本の高コスト構造は随分改善するのではないかと考えております。

第3は、安心・安全な国民生活の実現に向けた税財政・社会保障制度の一体改革の推進でございます。先ほども総理が触れられましたように、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」というのが非常に重要でございまして、こういった一体的な改革の推進を進めていただいて、また消費税を含む税制の抜本的改革の早期実現ということに向けた討議をぜひとも進めていただきたいと存じます。

(伊藤委員)

私からは、考え方について一言、それから具体的な施策について2つお話しさせていただきたいと思います。

我々の世界で最高の雇用対策というのは経済対策、経済活性化だという言葉があり、質の高い雇用とか地域に広がる雇用は大変大事なことで、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、ただ経済が活性化しない限りは、いかなる施策をとりましても、プロセスをとりましても、それは限界があるだろうと。そういう意味で、今回、経済成長についてこういう会議が開かれたのだらうと思います。

その場合、日本でやれることは非常にたくさんございまして、今回の成長戦略の具体的な施策についてはそのとおりだと思いますけれども、ぜひお願いしたいのは、ど真ん中の直球をまず投げていただきたいと思います。つまりインパクトのある施策を出すということが、効果があるだけではなくて、日本が本気であるということを世界に認めさせることであり、それが世界の企業が日本に関心を持ち、同時に日本のビジネスチャンスが海外に広がっていく。

ど真ん中の直球というのは何であろうかと、色々な議論があると思いますが、1つ参考になるのは海外の多くの国がやっっているが、日本がまだできていないこと。これをなるべく早く打ち出すということが重要だと思います。これが具体的な施策の中で、特にこれから早い時期に方向を出す重要なポイントだと思います。

私がとりあえず2つ注目したい施策がございまして、1つは法人税の引き下げでございます。

これは単に税が下がって、それで企業がどういうふうに、あるいは海外の企業が日本に来てくれるなどという、そういう小手先の問題ではなくて、日本政府はどっちを向いているんだということ。本気になって経済を活性化する気があるんだということを見せるのが多分、一番イ

ンパクトがあることだと思います。これを起点に、ここにあるような色々な施策の流れが国民の論議として上がってくるということが必要だと思います。

もう1つは、ここにも書いてございますEPAとかFTAとか、いわゆる貿易の自由化を推進するということでございます。これまでの延長線上でやっていたことは、もちろんしていただきたいと思いますが、ただ例えばお隣の韓国を1つ例にとりましても、既に先に進んでいるわけです。

そうすると、これから半年の間に日本が違うと、何か新しいことをやるんじゃないだろうかというための1つの戦略が必要だろうと思います。

これは既に世の中で話題になっておりますけれども、TPP（トランス・パシフィック・パートナーシップ）にアメリカが非常に熱心で、来年恐らくオバマ大統領がアメリカのAPECの中で出してくるだろうと今、言われているわけです。

幸いなるかな、今年は日本がAPECを開くわけでございますから、もしここで日本がこの短期間で非常に関心があるというメッセージをもし投げることができれば、多分少なくとも2つ大きなメリットがあると思うんですね。

我々は、アメリカとのいろいろな形での提携関係をこれからも強化しなくてはいけないわけですが、そこで同じ土俵の上に乗ることができるということが1つ。

それから、もう1つは今まで残念ながら日本が後追いになってきた自由化の流れの中にまた1つ新しい軸を作ることができるということです。もちろんFTA、EPAというのは色々な難しい問題が国内にありますけれども、これを起点に、先ほどの法人税も同じなんですけれども、国内の論議を高めるという意味で非常に重要だと思います。

（桜井委員）

先ほど古賀委員と小宮山委員からお話がありましたように、私も「実現」というのは非常に意義があることだと理解しております。そのためには、ここに書いてある成長戦略のターゲットは、さらに分解して細かなターゲットにしていかなければいけないと思います。「新成長戦略」の概要には、ターゲットの達成、実現をコミットメントするという表現があります。こういうことを着実に実施することが大事だと思います。

そうすると次には、成長戦略の目標達成をコミットメントする最終の責任者は、一体誰かということになります。一般論で申し訳ありませんが、政府の委員会、審議会等々の運営では、こんなことをやろう、こういうことを分担してやろうということは大体出てくるのですが、責

任者があいまいなケースが多いように思います。企業では、コミットメントする達成責任者が誰かということが、非常に大事なのです。これをぜひ明確にしながら、実現会議を運営していくということが、まず第1点目です。

第2点目は、皆さん色々とお話になりましたので、できるだけ重複しないところに絞りますと、投資が大変重要だということです。日本の企業が投資を日本にする、あるいは日本に投資を引き込んでくる、つまり海外の投資家や企業経営者が日本に直接投資をするように導くことが必要だということです。

そのためには、日本が投資の対象として魅力のある国になってないとだめだということです。それは需要の増大という魅力もあるだろうし、企業経営という意味からはインフラコストや、アジアの輸出拠点として韓国、中国等々と競争できるEPA、FTAになっているといった点も魅力となるでしょう。この辺をいかに作り込んでいくかということが大事だと思います。

卑近な例で申し上げますと、自動車は今、世界各国で同じ車種を作る体制にどんどん向かっているわけです。その中で、どこで作るかを考えるときに、為替の変動も要素としてあるでしょう。しかし為替の変動というのは、サイクルがあったり、ある条件で変わったり、高いときがあって、下がる時もあるわけです。一方で、有利さ、不利さが、恒常的に決まってしまう制度があります。それは法人税の問題、輸出・輸入という貿易関係の問題、あるいは雇用関係の問題などであり、こうした制度として決まっているものはそう簡単には変わりません。だから投資をどこにするかを決めるのは、こういう構造的に、制度的に決まっているものの魅力なのです。この魅力を上げない限り、日本は投資の対象外となります。

そういうことで、ぜひEPA、FTA、これを戦略的に展開する、本当にイコールフットイングを実現する法人税にする等々の改革をやって頂きたい。

最後に、温暖化の問題について触れたいと思います。温暖化対策は非常に大事な成長分野だと思います。それを進める施策を検討するにあたっては、雇用、需要あるいは経済性ということだけで考えるのではなく、次期枠組みの25%削減に対する整合を図り、十分に関連付けながら進めることが非常に大事だと思っています。

(宮本委員)

私の場合は社会保障や雇用の観点から議論に加わらせていただくことになると思います。

今日の委員のご発言を伺っていると、大分この場は实际的でスピーディな議論の場になっていくと思われます。そこで、今日は少し前提として大きなところから、「新成長戦略」の意義

と課題について整理させていただきたいと思います。

一言で言うならば、この「新成長戦略」はいわば20世紀型の成長モデルから21世紀型の成長モデルへの転換を示すものと受けとめております。

第1に、20世紀型の成長モデルでは、経済成長と環境・社会保障というのは相互に緊張関係にある。これに対して21世紀型では、経済成長と環境・社会保障が相互に補完し合い、強化し合う。化石燃料からの脱却が製造業の競争力を高める、そのためのグリーン・ジョブから雇用を拡大する。

あるいは、なぜ北欧の大きな福祉支出が経済成長を支えているのか。たとえば、幼保一元化から始まる質の高い就学前教育が、高度な人的資本の育成を行い、成長を支えていく、こうした連関がまさに21世紀型になっていく。

第2に、20世紀型の成長モデルというのは、政府の介入と市場の放任という2つのアプローチが角を突き合わせていたわけであります。これに対して、21世紀型においては政労使、NPO等の多様なアクターの間での密接なコミュニケーションが推進力になる。政府でも単なる市場原理でもなく、熟議が推進力になるということであろうかと思えます。

第3に、20世紀型の成長モデルというのは、先進国が新興国の廉価な資源に依拠するという点で、先進国の成長と新興国の成長が両立しがたいゼロサム関係にある。これに対して21世紀型では、先進国が新興国の成長のエネルギーをいかに取り込むか、これが問われていく。まさに東アジアの中の日本が問われていく。そういう意味では、この新成長戦略実現会議は東アジアにおける日本型経済をめぐる熟議の起点になっていく。21世紀型の成長モデルを具体化していく挑戦の場になっていく。

21世紀型の成長モデルというのは、こうして多様な主体が多様な形で成長に寄与することになるわけですが、ざっくりした役割分担はあるだろう。

一方においては、民間企業がみずからのイニシアティブで、熟議の中でも主導性を発揮して、東アジアに打って出て得点を稼いでくるエースストライカーの部門と、もう1つは政労使、NPOとの密接な連携のもとで、ドメスティックに国内の地域で保育や介護、医療の領域で雇用を拡大し、地域を安定させていく、失点を防いでいくディフェンダーの部門。このエースストライカーとディフェンダーがチームプレーをして初めてチームジャパンが強力になっていく。この関係を整理し、それぞれの役割というのを掘り下げていくというのがこの会議の大きな役割になっていくのではないかと思います。

(白川委員)

日本銀行は、現在、日本経済がデフレから脱却し、物価安定のもとでの持続的な成長経路に復帰することが極めて重要な課題であると認識しており、強力な金融緩和を推進しております。

このデフレという問題を突き詰めて考えてみますと、日本経済の成長率が趨勢的に低下しているという問題にどうしても突き当たってまいります。この成長率の趨勢的な低下という問題は、将来の所得増加期待の低下を通じて需要の低迷をもたらす、ということで、これはデフレの問題の最も根源的な理由になっていると認識しております。

その意味で、今回のこの会議は非常に意義のある会議だと思います。この成長戦略を実現していくということが大事だと思っています。

私はこちらの民間サイドに座っておりますけれども、日本銀行自身の役割は、そうした民間部門の成長への取組の環境を整えていくということであると認識しており、この面でしっかりと努力をしていきたいと思っております。

日本銀行のこの面での役割は、3つに分けて考えられると思います。

1つ目は強力な金融緩和の推進です。先週も臨時の金融政策決定会合を行い、強力な金融緩和を推進しております。

2つ目は金融市場の安定確保です。リーマンショック以降、今日までの内外の金融市場を比較してみますと、日本の金融市場は、相対的に極めて安定しております。日本の金融システムは安定しているため、企業が色々な取組をしていくときに、金融面から支えていく力は今、潜在的にあると思います。そういう意味で、成長の機会をつくっていくことが、この安定した金融システムと相まって、民間部門の成長への取組の環境をつくっていくと認識しております。

日本銀行の役割の3つ目は、中央銀行としてはやや異例ですが、先般、成長基盤強化の支援という仕組みを導入いたしました。細かい点は省略しますが、日本経済の成長基盤の強化に資する融資や投資を実施した金融機関に対し、日本銀行が一定の担保を裏づけに、長期かつ低利の資金を供給するという仕組みです。今週、初めての資金供給を実行しまして、今後も順次実行してまいります。順調なすべり出しを見せております。日本銀行としましては、この制度に参加する金融機関に資金を供給することもさることながら、これを呼び水とするために、いろいろなことに取り組んでまいりたいという気持ちでこの制度を始めました。

色々申し上げましたが、金融政策については、日本銀行の政策委員会でしっかり議論して判断し、運営していきたいと思っております。この成長戦略という面では日本銀行自身が直接取り組んでいるわけではございませんけれども、本支店のネットワークでいろいろな企業とのパ

イプもございますので、そこから得た知識・経験も活用しながら、この会議に貢献していきたいと考えております。

（荒井国家戦略担当大臣）

ご意見をいただくだけではなくて、議論をしたかったですけれども、時間の制約もございますので、お許しください。

私から若干今までの皆さんからの意見を取りまとめて、その後、総理から指示を含んだご発言をいただきたいと思います。

「新成長戦略」を確実に実現するための実行機関として、本会議が中心となって取り組むことが確認されました。今後はテーマに応じて関係閣僚を呼んで議論するなどとして、「新成長戦略」を着実に実現してまいりたいと思います。

2番目に、「新成長戦略」においても重要なテーマと位置づけられているパッケージ型インフラ輸出促進については、本日の会議で設置が決定されたパッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合において積極的に推進をしていきたいと思います。

3番目に、経済対策については、経済状況も見きわめ、果敢に対処してまいりたいと考えてございます。政府でもスピード感を持って検討を進めているところであり、本日の議論も踏まえ、しっかり取りまとめたいと思っております。

各委員から、「新成長戦略」の実現に向けて多くの貴重なご意見をいただきました。特にEPAの推進や企業の競争力強化のための税制改革、雇用対策、人材育成、地域の活力を使うこと、地域のネットワークを利用することといったような様々なご意見をいただきました。我が国の成長力を高めていく施策については、委員からのご指摘も踏まえて、今後、本会議で議論することを検討してまいりたいと考えてございます。

それでは、最後に総理からご発言いただきたいと思います。

（菅内閣総理大臣）

会議名を実現会議としたことに、皆さんにその意味をより強く感じていただき、ありがとうございます。また、同時にスピード感ということもありましたし、コミットメントをどうするか。これは、この会議が先ほど宮本委員が言われた熟議という言葉もありましたけれども、この会議がまさに戦略の中心になって、この会議が司令塔になってやっていくということでぜひご理解いただきたいと思います。

今日は単にコメントをするのではなくて、私から幾つかの指示を、各役所を含めてこの場でさせていただきたいと思います。

第1点は経済対策についてです。

経済対策については、現在、政府内で検討を進めているところでありますが、明日にも閣議決定をする予定です。関係閣僚においては、本日の議論も参考に、円高等による景気の下振れリスクに機動的に対応し、早期のデフレ脱却に向けた有効な対策を取りまとめるようにしていただきたいと思います。

法人実効税率の引き下げについては、日本に立地する企業の競争力強化と外資系企業の立地促進のため、課税ベースの拡大等による財源確保とあわせ、23年度予算編成・税制改正作業の中で検討をして結論を得ていただきたいと思っております。この法人税についての皆さんのご議論もありますので、まず全体としてはこの来年度予算編成に向けての中での位置づけとしたいと思います。

それに加えて、第2点は雇用対策の中でもこの税制についても若干関連をしますので、申し上げます。

「雇用」は、経済対策においても重要な柱であると考えております。このため、予算措置のみならず、「企業減税」や「人づくり」についても積極的に取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、税制については、「新成長戦略」の実現、特に「雇用」を基軸とする経済成長を推進する観点から、政策税制措置を23年度税制改正で講ずることといたします。このため、健康・環境分野などを初めとする雇用の創出のほか、正規雇用化、育児支援、障害者雇用などの視点を踏まえ、例えば雇用の増加に応じ、企業の税負担を軽減する措置を講ずるなど、有効な税制措置の具体化を図ることとしたいと思っております。

したがって、「日本国内投資促進プログラム」の検討と並行して、こうした税制措置について、税制調査会に雇用促進税制の検討を行うプロジェクトチームを設置し、早急に議論を開始してもらいたいと思っております。

また、党のほうから要望のありました企業の環境関連の設備投資・技術開発等を推進するための税制上の措置についても、同様に税制調査会において早急に議論を開始してもらいたいと思っております。

このように法人税全般についてと、特にその中での重点的なことについての措置と二重の形で早急に議論を始めていただきたいと思いますと思っております。

さらに「人づくり」については、「新成長戦略」の一環として、産業構造の変化など、時代

の要請に合った人材の育成を進めることが不可欠ですので、荒井大臣のもとに官民によるチームをつくって、強力に取り組んでももらいたい、このように思います。

第3点は、本日、関係大臣会合の設置を決めたパッケージ型インフラの海外展開についてであります。

このプロジェクトは、非常に重要な取組であり、関係大臣会合を中心に、官邸主導で政府一体となって、インフラ需要の旺盛なアジアを中心とする地域への海外展開を図る事業者の方々を強力に支援してまいりたいと思います。

また、「新成長戦略」の一環として国内投資を促進するため、直嶋大臣をヘッドとする官民による円卓会議を設置して、早急な検討を進めてもらうこととしたいと思います。

このインフラ整備、トップセールスという言葉もありますけれども、各大臣一生懸命対応してまいりますので、民間の皆さんとともにこの面について努力をしていくと同時に、円卓会議を設けて、これは国内投資の促進も直嶋大臣のもとでやっていくということでもあります。

第4点は、皆さんから出ましたEPA、FTAの問題であります。

EPAについては、本年11月に横浜で開催されるAPEC首脳会合までに、我が国として経済連携にいかに取り組むかの基本方針を決めたいと思います。これに向けて、政府内でもこれまで官房長官を中心に精力的に検討していただいておりますが、官房長官、さらには国家戦略担当の荒井大臣にもしっかり取り組んでいただいきたいと思っております。

いずれ本件についてもこの会議においてさらなる議論をしていただきたいと思っております。

第5点は、この会議についてであります。

「新成長戦略」は経済を成長させ、雇用を拡大し、デフレを脱却することを柱としています。このため、会議では、どのような施策を確実に実行すべきかについて、今後とも、皆様から忌憚のないご意見を伺いたいと思います。

特に、この会議には白川日本銀行総裁にもご出席いただくこととなりました。政府としては、当面はデフレの終結をマクロ経済運営上の最重要課題と位置づけており、日本銀行と一体となって、強力かつ総合的な政策努力を行ってまいりたいと考えております。

以上、幾つかの指示という形をとらせていただきましたけれども、この会議の責任でこういった指示に沿ってスピード感を持って対応していきたいということを申し上げて、私からの指示とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

(荒井国家戦略担当大臣)

それでは、時間となりましたので、これもちまして新成長戦略実現会議第1回会合を終了させていただきます。なお、会議の内容につきましては、後ほど私から記者にブリーフィングをさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。